

平成30年第2回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年2月1日(木) 午前10時30分
- 2 場 所 市役所8階第2会議室
- 3 出席者 辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員
- 4 欠席者
- 5 事務局 小林生涯学習部長, 木村学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,
鶴喰生涯学習部次長, 阿部管理課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
- 日程第1 報告事項 ・函館市教育振興基本計画(案)に対するパブリックコメント
(意見公募)手続の実施結果等の公表について
・教職員の懲戒処分内申の結果について
- 日程第2 議案第1号 平成30年度教育行政執行方針の決定に関し, 議決を求めること
について
- 日程第3 議案第3号 函館市教育振興審議会条例の制定依頼に関し, 議決を求めること
について
- 日程第4 議案第4号 函館市教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例の制定依
頼に関し, 議決を求めることについて
- 日程第5 議案第5号 函館市いじめ防止対策審議会条例の制定依頼に関し, 議決を求め
ることについて
- 日程第6 議案第6号 函館市亀田公民館建設基金条例を廃止する条例の制定依頼に関
し, 議決を求めることについて
- 日程第7 議案第7号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めること
について(函館市重要文化財旧函館区公会堂)
- 日程第8 議案第8号 損害賠償の額の決定依頼に関し, 議決を求めることについて
- 日程第9 議案第9号 博物館協議会委員の任命に関し, 議決を求めることについて
- 日程第10 議案第10号 函館市立的中学校の敷地の変更に関し, 議決を求めることにつ
いて

■辻教育長

- 開会宣言 午前10時30分
- 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 報告事項, 「教職員の懲戒処分内申の結果について」か
ら日程第8, 議案第8号, 「損害賠償の額の決定依頼に関し, 議決を求めることにつ
いて」を「秘密会」としたいがいかがか。

- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- それでは、日程第1、報告事項の1点目、「函館市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果等の公表について」報告を求める。

■学校教育部長

- 「函館市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果等の公表について」説明する。
- 昨年12月の教育委員会臨時会において、「函館市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について」報告したが、このたび、その結果などをまとめ、公表することとなったので報告する。
- 資料1「函館市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について」であるが、本計画（案）については、昨年12月4日から本年1月9日までの期間に意見を募集し、個人2名から意見をいただいた。それぞれの意見の概要は、資料の表の左側に記載しており、その意見に対する市の考え方は右側に記載している。
- 次に、資料2「函館市教育振興基本計画（案）に関するその他の修正について」であるが、スポーツ推進計画（案）について、政策会議により、「高齢者の運動機会の充実」を追加することになったため、本計画（案）においても、該当項目を追加するものである。
- 資料3については、修正後の函館市教育振興基本計画（案）である。
- パブリックコメントの実施結果ならびにその他の修正については、本日、ホームページ等において公表するとともに、市議会総務常任委員会に資料を配付する予定である。なお、本計画については、来月開催予定の教育委員会定例会に計画案を諮り、成案化したいと考えている。

■辻教育長

- ただいまの報告について、何かあるか。

■小葉松委員

- 資料1の意見の中に、教育委員会の管轄ではないかもしれないが、「子を持つ母親たちは近くの保育園に預けられず、子育てしながら仕事を続けられない」という表現があるが、函館市の保育園はそんなに待機が多かったかということが、わかれば教えて欲しい。

■管理課長

- 待機は確かほとんどいないと思う。

■小葉松委員

- そうですね。要するに、この意見は、自分の家から一番近い所に入れないうことなんですよね。それで、仕事を続けられないと言うのはわがままなような気がする。

■辻教育長

- これで報告事項の1点目を終了する。
- 次に、報告事項の2点目、「教職員の懲戒処分内申の結果について」報告を求める
(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- これで報告事項の2点目を終了する。
- 次に、日程第2、議案第1号、「平成30年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。
(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第3号、「函館市教育振興審議会条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。
(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第4号、「函館市教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。
(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第5号、「函館市いじめ防止対策審議会条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。
(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、議案第6号、「函館市亀田公民館建設基金条例を廃止する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。
(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第7、議案第7号、「公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■辻教育長

- 議案第7号については，原案のとおり決定する。
- 次に，日程第8，議案第8号，「損害賠償の額の決定依頼に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■辻教育長

- 議案第8号については，原案のとおり決定する。
- 次に，日程第9，議案第9号，「博物館協議会委員の任命に関し，議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第9号「博物館協議会委員の任命に関し，議決を求めることについて」説明する。
- 委員の任期満了に伴い，川嶋 稔夫 氏ほか10名を，平成30年2月22日から平成32年2月21日まで任命しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第9号について，何かあるか。
(意見なし)
- 議案第9号については，原案のとおり決定する。
- 次に，日程第10，議案第10号，「函館市立的場中学校の敷地の変更に関し，議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第10号「函館市立的場中学校の敷地の変更に関し，議決を求めることについて」説明する。
- 現在，的場中学校の敷地は，所在地「的場町」，地番「4番1外7筆」，地目「学校用地外」，地積（土地面積）は22，820㎡となっているが，この敷地の一部を道路用地として組替するため変更するものである。
- 敷地の変更内容であるが，次ページの上の図が変更前，下の図が変更後となっている。
- 上の図の黄色の線で囲んだ部分が現在の的場中学校の敷地となっており，下の図の赤色の線の部分が，このたび変更となる箇所である。
- まず，「下の図」の上側の地番「4-2」であるが，「市道的場3号線」の幅員の変更にあたり，敷地に接する96㎡を土木部に所管替えするものである。
- また，新たな道路の設置にあたり，図の左側の「鈴かけ通り」に接する地番「12-23」，467㎡および，土木部所管の道路用地，地番「115」に接する地番「114」の一部44.21㎡をそれぞれ土木部に所管替えするものである。
- この結果，変更後の的場中学校の敷地は，下の図の黄色い線のとおりとなり，敷地面積

は、22, 212.79㎡となるものである。

■辻教育長

- 議案第10号について、何かあるか。

(意見なし)

- 議案第10号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午前11時45分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 奥ヶ谷 貴史